

RCEP: 酒類、たばこ、塩の合意概要

令和2年11月
財務省

我が国がこれまでEPAを締結していない中国・韓国との間で清酒をはじめとする日本産酒類の関税撤廃を獲得。

【日本産品の中国・韓国へのアクセス】

【中国】

✓ 清酒、焼酎、ウイスキー及びボトルワイン等の関税の段階的撤廃で合意。

【韓国】

✓ 清酒、焼酎、ビール、ウイスキー及びボトルワイン等の関税の段階的撤廃で合意。

【RCEP参加国の日本へのアクセス】

✓ 紹興酒、マッコリ、白酒及びソジュについては、関税の段階的撤廃で合意。

✓ 紙巻たばこ及び塩については、関税削減・撤廃から除外。

【主な酒類・たばこ・塩の合意内容】

日本産品の中国・韓国へのアクセス

主な品名	中国		韓国	
	現在の関税率	合意内容	現在の関税率	合意内容
ビール	無税	即時撤廃	30%	20年目撤廃
ボトルワイン	14%	11年目撤廃	15%	10～15年目撤廃
清酒	40%	21年目撤廃	15%	15年目撤廃
ウイスキー	5%	11年目撤廃 (注1)	20%	10～15年目撤廃
焼酎	10%	21年目撤廃	30%	20年目撤廃
紙巻たばこ	25%	除外	40%	除外
精製塩	無税	即時撤廃	8%	15年目撤廃

(注1) 交渉時の関税率である10%から段階的に削減し、11年目に撤廃

RCEP参加国の日本へのアクセス

主な品名	現在の関税率	合意内容
ビール	無税	即時撤廃
ボトルワイン	15%又は 従量税(注2)	16年目撤廃
紹興酒／マッコリ	42.4円/L	21年目撤廃
ウイスキー	無税	即時撤廃
白酒／ソジュ	16%	21年目撤廃
紙巻たばこ	無税	除外
精製塩	0.5円/kg	除外

(注2) ボトルワインの関税率は、15%又は125円/Lのうちいずれか低い税率。ただしその税率が67円/Lを下回る場合は67円/L